

## 事前質問に対する回答表

※**資料 3-2**の第三期中期計画（案）の列において、ご指摘の該当部分は太丸字になっています。

### <資料 3-2（以下同じ） P2 「1 医療の高度化」>

(1) 新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことが困難な状況ではありませんが、第三期中期計画（案）における数値目標につきましては、初年度である令和 4 年度は同感染症の影響が若干残り、それ以降は徐々に回復し、最終年度となる令和 8 年度には第二期を上回る目標を設定（一部を除く）し、病院を運営していく予定です。

また、診療機能につきましては、救急医療や周産期医療、災害医療等に加え、県から新たな感染症への率先した対応なども求められており、本県の政策医療の拠点として、診療機能の維持・充実に努めながら、その役割を果たしていきたいと考えております。

### <P2「県内の医療機関等」>

(2) ご指摘いただきましたとおり解釈される可能性が高いため、「県内の医療機関等」を「他の医療機関」と修正します。

### <P2「標準的治療」>

(3) ご指摘いただきましたとおり解釈される可能性が高いため、「及び標準的治療」を削除します。

### <P2「集学的治療」の重複>

(4) ご指摘いただきましたとおりですので、後の方の「集学的治療」を削除し、「～受けられるよう、医療の質の向上に努め、新入院患者の増加を図る。」と修正します。

### <P2「緩和医療を提供する。」>

(5) 当院では、医師や認定看護師等で構成する緩和ケアチームを設置し、日々のカンファレンスから関わることでその病期に適した緩和ケアを提供していることから、現状のままとさせていただきたいと考えます。

### <P2 地域がん診療連携拠点病院の再指定>

(6) 化学療法実患者数（要件は「延べ患者数 1,000 人以上」）の項目において、指定の要件を満たしておりません。

また、北勢医療圏における指定は2病院のため、他病院との関係から現時点で再指定を受けることは難しい状況ですが、引き続き地域がん診療連携拠点病院の再指定を目指し、取り組んでまいります。

<P3「在宅医療まで切れ目のないがん治療の提供～」>

(7) がん治療におきましては、当院で急性期医療を提供させていただいた後、逆紹介によりかかりつけ医に引き継ぎ外来や在宅医療を提供していただく場合と、当院で引き続き高度医療を提供することが適していると判断する場合があります。何れの場合においても、何らかの方法により患者様への医療提供が継続するように尽力しております。

このため、「他の医療機関と連携し、急性期～がん治療の提供を目指す」(現状のまま)とさせていただきたいと考えます。

(8) (7) と同じです。

<P3「化学療法実患者数の目標値」>

(9) 第二期期間中の平均値は約535人で、今回の目標値はその人数より45人増加、第二期の目標値からも40人増加としています。

<P3「緊急性の高い」>

(10) ご質問内容の后者「治療すべき対象は、そもそも緊急性が高いという実態に合わせて追記」を行いました。

<P3「多職種」>

(11) 「脳卒中ユニットカンファレンス」は、脳神経内科と脳神経外科の医師の他に、リハビリ技師(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、薬剤師、病棟看護師、地域連携課がメンバーとなっており、診療科のみでの構成ではないため、「(脳神経内科と脳神経外科の連携による症例検討会)」を削除します。

<P3「切れ目のないリハビリテーション」>

(12) 患者の状態に応じた場所で切れ目のないリハビリテーションを実施していくため、地域連携クリニカルパスを活用した地域の医療機関との病診連携の強化を行います。回復期病棟への転院後の転帰、パス用紙、リハビリなどの評価を各連携機関と年3回以上行い、急性期病院での多職種によるカンファレンスの実施、ケースワーカーとの連携によるリハビリの実施に活かしていきます。

<P3「困難事例」>

(13) ご指摘いただきましたとおりです。「困難」の文言を、「適応とならない」に修正します。

<P4「循環器病対策推進計画」への対応>

(14) 令和3年10月下旬に循環器病対策推進計画の中間案が県議会に示され、医療機関に求められる役割としては、県や市町の施策への協力、医療従事者の育成、良質かつ適切な医療の提供、患者・家族に対する情報提供や精神的なサポートに努めることになっています。そうした中で、当院におきましては、中期計画（案）に記載しております脳梗塞患者に対するt-PAの急性期静脈投与やカテーテルを使用した血栓回収療法等並びに急性心筋梗塞に対する緊急カテーテル治療に積極的に取り組むことにより、計画の推進に寄与したいと考えております。

このことから、「さらに、県の循環器病対策推進計画～効率的に提供できるよう努める。」の文面を、「これらの専門的な治療を提供することにより、県の循環器病対策推進計画に寄与する。」と修正します。

<P4「県内」>

(15) 医療技術が日進月歩で進んでおり、当院の限られた医療資源の中で常に時代の最高水準の医療を提供していくことは難しいと考えられるため、中期目標において県から求められる「県内最高水準」（現状のまま）とさせていただきたいと考えます。

<P6「必要に応じて」>

(16) 感染症医療に関しては、個人防護具（PPE）等の着脱訓練などを行っていますが、定期的には行っていないため、現状のままとさせていただきたいと考えます。

<P6「クリニカルパスの利用率」>

(17) ご指摘のとおり全国自治体病院協議会公表の参加病院の中央値よりも低くなっております。しかし、当院は急性期病院のため、あらかじめ診療計画を立てることができず、クリニカルパスを利用することが困難な状況です。そのため、クリニカルパスの利用率としては、当院の予定入院患者割合となる40%を目標としています。

<P6「オンライン資格確認等のサービス」>

(18) マイナンバーカードの健康保険証機能を利用することにより、健康保険証を持参していない場合でも、健康保険の資格を確認できるサービスです。

そのほか、患者が保険者に限度額適用認定証の発行申請をしていない場合

でも、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

また、患者の同意を得ることができれば、薬剤情報や特定健診等情報を医師が閲覧でき、診療に役立てることが出来ます。

#### <P7「基幹災害拠点病院～」記載場所変更提案>

(19) 県から指示のありました中期目標に合わせ、現状のままとさせていただきます。

#### <P9「習得」>

(20) 「習得」：技術・技芸を習い覚えて身につける場合

「修得」：学問・学業を習い覚えて身につける場合

とネット検索により記載されていますので、「習得」（現状のまま）とさせていただきます。

#### <P10 指標「特定行為研修修了者数」>

(21) 当研修は、対象者が現場の中心的役割を担っている立場の看護師となります。指定研修機関での研修であり、各行為区分により研修期間は異なりますが、受講期間が1年近くかかる区分もあります。

こうしたことから、現場の実践力を維持しつつ、他の長期研修等の受講の可能性も鑑み、各年度1人を育成することを目標としました。

#### <P10「治験」>

(22) 治験についてはこれまでも実施していますが、治験についての記載をしておりませんでした。

また、平成29年頃から案件調査（治験依頼の情報収集）の実施を開始したことにより、徐々に件数が増えてまいりました。治験の受託を行う場合、依頼先とのやりとりに時間を要するため、今後も引き続き積極的に案件調査を行い、治験を受託していきたいと考えています。

※参考

平成28年度 1件、平成29年度 2件、平成30年度 3件

令和元年度 3件、令和2年度 6件、令和3年度 7件受託中

#### <P12「病床稼働率」>

(23) 病床稼働率につきましては、実働病床数と許可病床数が異なるため、各々で算定しまして、二段書きしておりました。しかし、実態を正確に表わすには、実際に使用する病床数（実働病床数ベース）が望ましいと考え、1つの項目としました。

なお、指標中に「(実働病床数ベース)」の文言を加筆します。

<P13「医業収支比率」>

(24) 収支計画において、経常収支比率 100%以上達成を目指すうえで必要となる比率となっています。

<P15「内部監査」の具体的な方法>

(25) 平成 31 年 4 月、院内に内部統制推進委員会を設置し、以降、リスクの把握や関係規程の整備、内部統制の推進方法や内部監査の実施方法など業務の適性を確保するための具多的な方法を審議決定してきたところであり、本年度より、業務プロセスのチェックや内部監査担当者（企画部長及び総務部長）による内部監査等を実施します。

<P2～文言修正提案>

(26)ご指摘いただきました 3 つの文言のうち、次の部分の表現を修正します。

●P2（ア）がん 下から 7 行目）

新入院患者の受入れに**努める。** → 新入院患者数の増加を図る。

●P4（ウ）各診療科～ 上から 6 行目）

対象領域の拡大及び術者の育成に**努める。**

→ 対象領域の拡大を図るとともに術者を育成する。

●P5（イ救急医療 上から 5 行目）

専門的な救急医療の提供に**努める。** → 救急医療を提供する。

●P5（ウ小児・周産期医療 最下段）

小児医療の提供に**努める。** → 小児医療を提供する。

●P7（(4) 患者県民サービス～ 1 行目）

啓発等による意識改革に**努める。** → 意識改革を図る。

●P9（4 医療従事者の確保～ 2 行目）

医療人材の育成に**努める。** → 医療人材の育成に取り組む。

●P9（(1) 医療人材の確保・定着 2 つめの指標の上の段落 最下段）

働き続けられる職場作りに**努める。** → 職場作りに取り組む。

●P10（(3) 医療従事者の育成への貢献 最下段）

県内医療従事者の育成に**努める。** → 育成に取り組む。

●P11（5 人材の確保・育成を～ 上から 3 行目）

職員の意欲向上及び人材育成に**努める。** → 育成に取り組む。

●P12（6 事務部門の専門性～ 上から 4 行目）

職員の計画的な確保、育成に**努める。** → 育成に取り組む。

●P12（7 収入の確保～ 上から 5 行目）

安定的な収入確保に**努める。** → 収入を確保する。